# 令和８年度厚木市市民協働推進委員会第２回会議 議事録

１　日　時　令和８年 10 月２日（金）午後１時 15 分から３時 15 分まで

２　場　所　あつぎ市民交流プラザ７階　ミュージックルーム１、ルーム 702

３　出席者　厚木市市民協働推進委員７人
　　市民協働推進課長、市民協働推進係長、市民協働推進係主査、主任

４　傍聴者　なし

５　案　件
(1) 令和９年度市民協働提案事業の第二次審査について
(2) 第二次審査（プレゼンテーション）
(3) 第二次審査の結果取りまとめについて

６　配布資料
(1) 資料１　令和９年度市民協働提案事業 第二次審査対象事業
(2) 資料２　令和９年度市民協働提案事業 第二次審査スケジュール
(3) 資料３　第二次審査における質問事項
(4) 資料４　厚木市市民協働事業提案制度審査基準
(5) 令和９年度市民協働提案事業 第二次審査調書
(6) 令和９年度市民協働提案事業 提案書（No.1～3）
(7) 令和９年度市民協働提案事業 第二次審査点数表

７　会議内容
(1) 令和９年度市民協働提案事業の第二次審査について

【委員長】
本委員会は原則公開で行い、傍聴を可能としていますが、審査結果の取りまとめについては、公正・円滑に進めるため、非公開としたいと考えています。御異議はございませんか。

【委員】
異議なし

【委員長】
案件(1)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】
資料１～４に基づき、第二次審査について説明

(2) 第二次審査（プレゼンテーション）

ア　あつぎストリートフェス

【司会】
提案団体からプレゼンテーションをお願いします。

【提案団体】
プレゼンテーション（約 10 分）

＜事前の質問事項への回答＞

１　毎月定期的に開催し、企画・運営する労力は大変なことだと思います。
令和７年度の来場者数が約 1,500 人とのことですが、増加傾向ですか。

→　令和７年度の来場者数は、年間で約 1,500 人でしたが、令和８年度は９月時点ですでに約 1,000 人に達しており、前年度を上回るペースで推移しています。継続して開催してきたことで、地域の皆様に少しずつ知っていただけるようになり、毎回足を運んでくださる方も増えてきました。

２　今までに路上ライブに参加した若手アーティストの人数と、実際にプロになられたアーティストはいらっしゃいますか。

→　これまでに参加した若手アーティストは、延べ約130組です。その中から、第 10 回あつぎミュージックフェスティバルの新人シンガー発掘オーディションで大賞を受賞された向井柚貴さんがメジャーデビューを果たしています。ストリートフェスの舞台を経て、より大きな場に挑戦し、結果につながった一例です。

３　来場者にアンケート等は取っていますか。

→　来場者アンケートは現在実施していませんが、ＳＮＳを通じてまた参加したいという声を多くいただいています。

４　１年目の参加アーティスト人数（50 アーティスト）前年度プレゼン質疑応答時におっしゃっていましたが、増減はありますか。

→　２年目となる令和８年度は、９月時点で約 30 組となっています。10 月以

降も出演の見込みが立っていることに加え、１回当たりの出演者数を増やす取組も進めていますので、年度の後半にかけて更に増えていく見通しです。具体的には、１回当たりの持ち時間の都合で４組を基本としていましたが、新たな取組として、これまで 30 分枠で統一していたところに、15 分枠を設けました。実力なども踏まえて枠を決める形としており、１回当たりの出演者数が増えるとともに、15 分枠のアーティストにとっては、30 分枠を目指すという目標にもつながっています。

５　収入予算の自主財源（内訳:企業からの協賛金/662,000 円）は見込めそうですか。また、１年目と２年目の協賛金の実績に過不足はありましたか。

→　令和９年度の自主財源 66 万 2000 円につきましては、確保の目途が立っています。１年目の実績としては、協賛金は予算 30 万円に対し、決算額 29 万 8,156 円でした。差額の 1,844 円については、普通預金利息を雑収入として充当しており、収入は予算どおりとなっています。

２年目となる令和８年度は、協賛金 48 万 1,000 円を予算として計上しています。年度途中のため決算は確定していませんが、現時点では計画どおり推移しています。

６　自主財源の企業からの協賛金で、バナー等への広告掲載費とは具体的にどのようなものですか。

→　バナー等への広告掲載については、ストリートフェスとして作成している告知物に協賛いただいた企業の名称やロゴを掲載させていただく形を想定しています。具体的には、バナー、ちらし、ポスターといった印刷物のほか、公式ラインやＳＮＳで告知を行う際に作成する告知画像や動画にクレジットさせていただく形を考えています。

なお、令和 10 年度以降については、機材、備品のリース料が４年目以降は発生しない見込みであることに加え、これまでの運営で積み上げてきた工夫により、費用を抑えられる部分もありますので、事業規模そのものを現在の計画より抑えた形で見直していきたいと考えています。

７　昨年度のプレゼンで「雨の日、タープを貼れるよう許可が出れば良い。」とおっしゃっていましたが、対策はされましたか。

また、野外なので、実際に悪天候に見舞われた事はありますか。（中止になった事はありますか。）

→　対策を検討しましたが、現時点では実現に至っていません。公園全体にタープを張るためには、公園の外の歩道にある消火栓の標識柱や信号柱にロープを結びつける必要があり、道路交通法上難しいとのことでした。設置が可能となれば、雨天時も開催できるようになりますので、引き続き方法を探っていきたいと考えています。

現状では、安全を優先し、雨天時には中止の判断をしており、これまで雨天により３回中止しています。中止の判断については、出演者の皆様と機材の安全を最優先に、前日の夕方頃には早めにお伝えするように努めています。

【司会】
審査委員から質問があればお願いします。

【委員長】
とても素晴らしい事業だと思う。毎月開催することは本当に大変だと思うが、市民協働提案事業が終了した後も是非続けてほしいと思うので、よろしくお願いします。

**イ　トップアスリートの実技指導や講話を通じて、児童の「夢」を育み、スポーツへの興味関心を高める。**

【司会】
提案団体からプレゼンテーションをお願いします。

【提案団体】
プレゼンテーション（約 10 分）

＜事前の質問事項への回答＞

１　令和７年度の事業実績をみると、「オリンピアンと一緒に体操しよう！」という事業に、心と体の発達が気になる児童の参加者が 147 名ととても多く素晴らしい事業だと思います。

→　スペシャルキッズが 147 名、スポーツキッズが 109 名の 256 名のこどもたちが参加してくれました。今年度も多くのこどもたちが参加していただけるように、宣伝活動をしていきたいと思っていますが、10 月 24 日にこの地域の運動会があり、雨天の場合は 25 日に延期になってしまうため、二の足を踏んでいるお子さんがいるということは聞いています。運動会とは別に、体操の魅力を感じに来てくださいと周知していきたいと思っています。

２　近隣の高校や大学等の体操クラブとの連携・交流はありますか。

→　今年度は、今のところ高校生との交流はしていません。しかし、東海大学の体操部とは月に一度必ず交流を行いながら、どうすれば体操の魅力を伝え

られるのかを考えています。
　また、イベントに参加したこどもたちが、実際にどこで体操をできるのかというところもありますので、地域の体操クラブとして、ジュンスポーツ体操教室と地域スポーツ振興会と連携しており、興味を持った子がスムーズに体操ができるような体制づくりはしています。

3　参加した児童、保護者にアンケート等は取っていますか。
→　昨年まではアンケートの実施はしていませんでしたが、今年度からはアンケートを取りたいと思っています。参加してくれた親御さんからは、いろいろな御意見をいただいています。

4　イベントの会場は（1年目は南毛利スポーツセンター）毎年同じになりますか。無料で借りられそうですか。
→　発達に障がいのある子は、徒歩や自転車で来るのが難しいところがあり、親御さんが車で連れて来るというのが現状です。そのため、駐車場が広く、交通量もそこまで多くない南毛利スポーツセンターで来年度も開催したいと思っています。市との協働事業のため、使用料はかかっていません。
　また、市民協働提案事業が終了した後も、毎年借りられるように、市と協議したいと思っています。

5　昨年のプレゼンで、4年目以降の企業･ボランティア協賛に不安を抱かれていましたが、事業継続は見込めそうですか。
→　事業継続は必ずしていきます。企業からの協賛には正直苦戦しています。この事業を行うためには、場所や人、体操器具のレンタルなど、様々なお金がかかってきますので、微々たるものですけれど、今年も協賛はいただいています。
　来年度も約 250 名のこどもたちが参加する大きなイベントということを企業に理解していただき、明るいこどもたちの未来に少しでも協力してほしいということを周知していきながら、4年目以降も規模は小さくなる可能性はありますが、続けていこうと思っています。

【司会】
審査委員から質問があればお願いします。

【委員】
昨年度は 256 名が参加されたが、今年度は定員を 100 名としているのは、規模を縮小したということか。

【提案団体】
昨年度もスペシャルキッズ 100 名、スポーツキッズ 100 名の合計 200 名を定員とし

ましたが、それより多くの参加希望があり、256 名に参加していただきました。
今年度は今のところ、82 名と 47 名という状況です。

【委員】
もしこれから参加希望が増えて 100 名を超えても、受け入れる予定か。

【提案団体】
参加いただけます。

【委員】
スペシャルキッズとスポーツキッズで、体操の内容は同じか。

【提案団体】
スペシャルキッズには様々なレベルの子がいて、急に飛び出してしまう子などもいるので、スポーツキッズと同じというわけにはいかないのですが、なるべく同じような内容にしようと思っています。

【委員長】
東海大学と交流があるということだが、実際に参加したこどもたちがそこに行く計画はあるか。

【提案団体】
発達障がいのこどもたちは、見学に行っています。

【委員長】
実際に選手を見ることは、こどもたちにとってとても大切なことだと思うので、是非お願いしたいと思う。
また、アンケートは取った方が次年度の事業に反映できると思う。
協賛も一生懸命頑張ってください。

【委員】
来年度も参加したいという子はどれくらいいるか。

【提案団体】
参加者は皆笑顔で帰っていかれて、来年度も参加したいという子はたくさんいます。

## ウ　地域子育て支援プラットフォーム運営事業

【司会】
提案団体からプレゼンテーションをお願いします。

【提案団体】
プレゼンテーション（約 10 分）

＜事前の質問事項への回答＞

１　「子育て相談室」に登録している現在の世帯数は増加傾向ですか。

→　相談会に申込みされた方は、市の母子等福祉手当金の申請書発送時にちらしを入れていただいた４月が 17 世帯で最も多く、その後は３～８世帯くらいを推移しています。２か月に１回、広報あつぎに掲載していただいているので、それを見てアクセスしていただく方もいらっしゃいます。

２　前年度「相談会」は何回開催しましたか。
一回に何家族くらい来られましたか。

→　月１～３回行っており、延べ 52 世帯の相談に対応しています。当初、土曜日１回の予定でしたが、平日の希望もあるため、その場合はできる範囲で対応しているケースもあります。

３　「相談会」では、子育て世帯の突発的な生活困窮（食支援など）の相談はありましたか。どのような対応をされましたか。

→　今年度一番多いのが、離職に関する相談です。相談者の９割がひとり親世帯のため、離職すると収入源が全くなくなってしまい、生活が逼迫してしまう原因となっています。

その際の対応としては、社会福祉協議会の一時貸付、市の家賃免除などの手続を案内しながら、私どものメインの活動がフードパントリーという食支援の活動になりますので、食品の配布をいつもより多めにお渡ししたり、何かあったら相談してほしいとお伝えして、LINE でやり取りしたりしています。

【司会】
審査委員から質問があればお願いします。

【委員長】
とても素晴らしい事業だと思う。どこに相談したらよいか分からない方が多いと思うが、地域子育てカレンダーは、分かりやすく情報を集約していただくものだと思うので、できるだけ早く作っていただきたい。

【委員】
親御さんのお悩みは多岐にわたると思うが、様々な相談を受ける中でメンタルの悩みが出てくると思う。その中で、メンタルケアはどのようにされているのか、また、どのような課題解決の方法があるかお聞かせいただきたい。

【提案団体】
ひとり親の方は、話し相手がいないために抱え込んでしまって、精神的に参ってしまう方が多いので、気持ちを吐き出していただくために傾聴するというのが対応として多いケースです。精神的な不調をきたすと、結果的に仕事ができなくなったり動けなくなったりすることに結びつくケースが多いので、そうなってしまった場合は、社会福祉協議会や市に入っていただき、寄り添うという対応をとっています。聞いて寄り添い、必要なところに引き継ぐという流れで行っています。
話して楽になったというケースも結構あります。市や社会福祉協議会、民生委員につないでいるケースもありますが、一時的に対応したけれど、一旦見守ろうというケースもあります。内容はお子さんの発達のことや、ご自身の将来的なことなど、いろいろあるのですが、吐き出して楽になった、もう少し頑張れそうと、翌月元気な姿を見せてくださるケースもあります。まず吐き出せる場所というところでは、メンタルの部分にも寄与できているかなと思っています。

(3) 第二次審査の結果取りまとめについて

【委員長】
案件(3)について事務局から説明願います。

【事務局】
点数表に基づき説明

【委員長】
意見がある方は、お願いします。

【委員】
どの団体のプレゼンもとても分かりやすかった。

【委員長】
私もそう思う。３事業ともとても素晴らしい事業なので、市民協働提案事業が終了した後も継続していただければ、本当に地域のためになるのではないかと思う。

【委員】
どの団体からもメッセージが伝わってきたし、継続して実施しているので、実現可能性も申し分ないと思う。市からの負担金がなくなった後は、工夫して頑張ってほしい。

【委員】
３事業とも良い活動だと思った。こういう活動をしていることを市でももっとアピ

ールしてもらった方がいいと思う。

【提案団体】
採択された後は、市の担当課が団体と一緒に事業を進めていくという形になりますが、この制度を所管している市民協働推進課としても、例えば、今回３つの事業が採択されれば、ホームページに掲載したり、市の公式 LINE で発信したりすることは考えていきたいと思っています。

【委員】
団体同士を結びつけて、一緒に支援し合うのもよいと思う。

【委員】
例えば、こどものえんむすびが支援している家庭のお子さんが、体操協会のイベントに参加するということも考えられる。

【委員長】
それでは、皆さんから提出された審査調書の採点について、１点はありませんでした。また、18 点未満の事業もありませんでしたので、全ての事業を採択すべきということで御異議はございませんか。

【委員】
異議なし

【委員長】
ありがとうございました。本日の結果は意見書としてまとめ、市に提出します。
以上で本日予定していた案件は全て終了いたしました。ありがとうございました。

(4) その他
次回の会議は、12 月 14 日（月）を予定しています。
後日、開催通知をお送りします。

(5) 閉会